

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝大門1-1-3		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本赤十字社 社長 近衛 忠輝 電話 03-3438-1311					
主たる業種 一般病院		細分類番号 8   3   1   1					
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	京都市内赤十字関連の支部・施設(2病院、1血液センター)が一体となり、省エネ活動を展開し、CO2排出量削減を推進する。						
計画を推進するための体制	エネルギー使用量が原油量換算で1,500KLを単独で越える京都第一赤十字病院、第二赤十字病院を中心として、省エネルギー対策(照明の合理化、エネルギーの転換 重油から電気・ガス等)を実施するための委員会等を設置している。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	14,038.9 トン	13,939.4 トン	13,972.9 トン	13,224.9 トン	-2.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,537.1 トン	13,939.4 トン	13,972.9 トン	13,224.9 トン	1.3 パーセント	
目標の根拠	京都第一赤十字病院では現在改築整備を実施中で、完成時には建物の集約化によりエネルギー効率が上がり、高効率機器の採用による温室効果ガスの削減が見込める。京都第二赤十字病院では、省エネルギー委員会で運用改善による省エネ対策(照明の合理化等)実施予定。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	12.81	12.72	12.75	12.07	-2.34 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	延床面積を原単位指標とし、京都第一赤十字病院による改築工事及び京都第二赤十字病院における運用改善による省エネ対策実施により原単位の改善に努める。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		0.0	7.0	77.0	92.0		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>院内省エネルギー活動の活性化によるエネルギー使用方法の合理化の推進</li> <li>前年度同様、ガス吸収式冷暖水発生器をCOPが高いトッランナー機器に更新予定。</li> <li>初期投資1千万円で、省エネ専用のBEMSを新規導入し精度の高いエネルギーの節減計画を立てる。</li> <li>遮熱フィルムを、日照時間の長い部署へ順次導入し空調負荷軽減予定。</li> </ul>					
	(24)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>院内省エネルギー活動の活性化によるエネルギー使用方法の合理化の推進。</li> <li>コージェネレーションの運転時間を更に増加し、CO2を削減する。</li> <li>新採用したBEMSの点数を増加しCO2の削減計画立案箇所を増加する。</li> <li>照明設備を高効率型およびLEDへの更新する。</li> </ul>					
	(25)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>照明設備を高効率型およびLEDへの更新する。</li> </ul>					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	既にマイカー通勤禁止している。					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	これまで京都第一赤十字病院、京都第二赤十字病院の2つの事業者として提出していたが、省エネ法の改正に伴い、本制度の届出においても、京都府支部、血液センターを加えた日本赤十字社として今回から提出する。別途、委任状の提出あり						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。